

第 29 号議案

市道の路線の認定について

次のとおり市道の路線を認定することについて議決を求める。

路 線 名	起 点 終 点
市 道 第 5 7 6 9 号 線	桶川市大字加納字堀切 4 番 2 2 地先から 桶川市大字坂田字目沢 1 7 4 2 番地先まで

令和 8 年 6 月 2 日 提出

桶川市長 小 野 克 典

提 案 理 由

道路法第 8 条第 2 項の規定により、この案を提出するものである。

第 2 9 号議案参考資料

議 案 名

市道の路線の認定について

路 線 名	幅員（メートル）	延長（メートル）	備考
市 道 第 5 7 6 9 号線	5 . 0 0	1 2 1 . 1 7	

1 市道第 5 7 6 9 号線

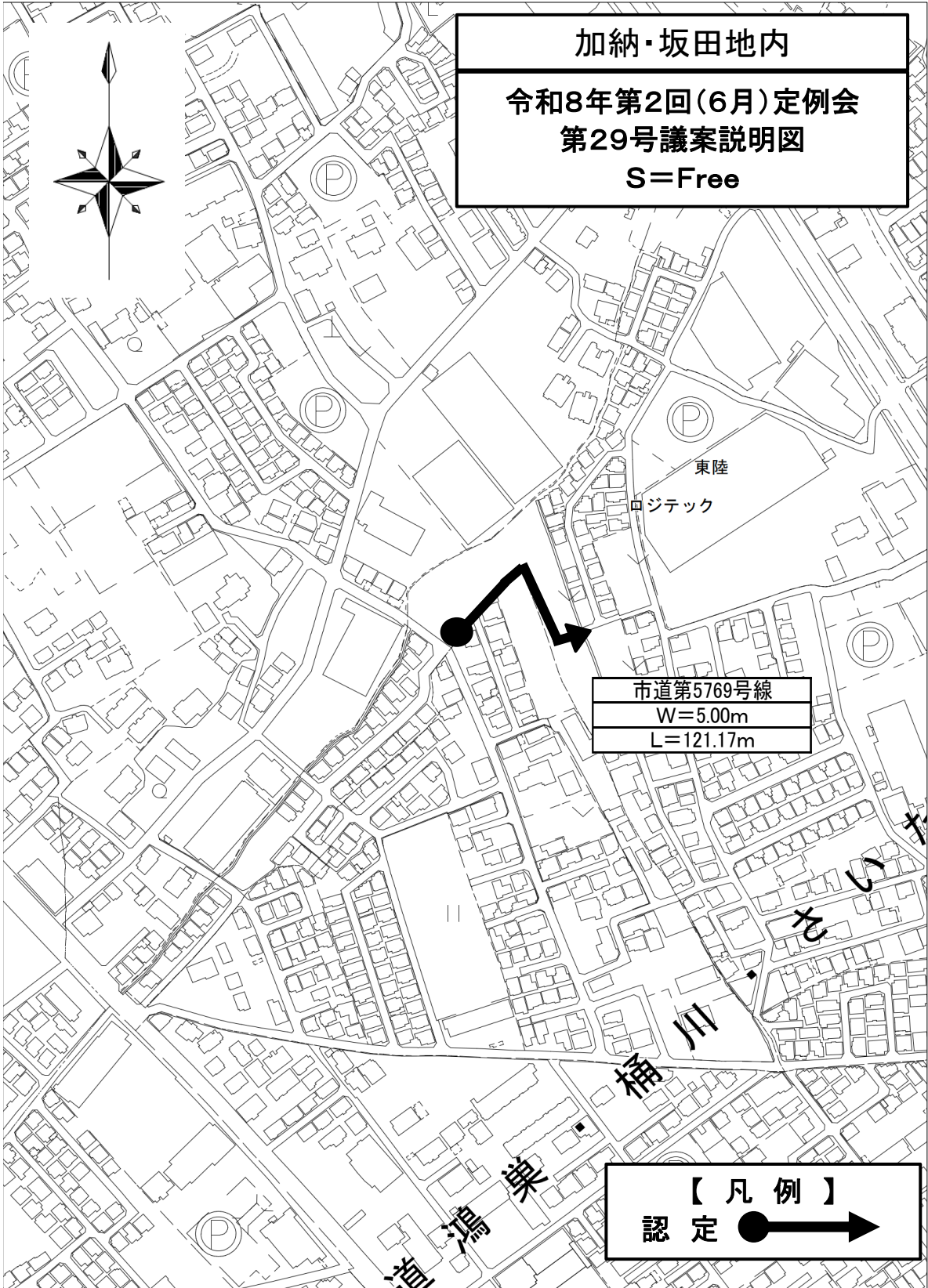
この路線は、桶川市大字加納及び大字坂田地内の幅員 5 . 0 0 メートル、延長 1 2 1 . 1 7 メートルの道路です。

桶川市が施工する目沢排水路調節池整備事業区域の管理用道路として新たに造成するため、認定しようとするものです。

加納・坂田地内

令和8年第2回(6月)定例会
第29号議案説明図

S=Free



【凡例】
認定 ●→